

平成27年6月定例会 公社事業対策特別委員会の概要

- 日時 平成27年 7月 8日(水) 開会 午前10時 3分
閉会 午後 0時 1分
- 場所 第9委員会室
- 出席委員 高橋政雄委員長
須賀敬史副委員長
宇田川幸夫委員、清水義憲委員、新井豪委員、土屋恵一委員、小林哲也委員、
齊藤正明委員、菅克己委員、井上航委員、萩原一寿委員、村岡正嗣委員、
木下博信委員
- 欠席委員 なし
- 説明者 [企画財政部]
萩原由浩改革政策局長、山崎明弘改革推進課長
[農林部]
河村仁農林部長、山崎達也農業政策課長、強瀬道男農業ビジネス支援課長、
橋本栄森づくり課長
[県土整備部]
浅井義明県土整備部長、小関清一県土整備部副部長、柳田英樹用地課長
[下水道局]
大島秀彦下水道局長、菊地仁美下水道管理課長
[公益社団法人埼玉県農林公社]
前田敏之理事長、菅井敬二常務理事兼企画管理局長、
田村真実農業振興局長兼営農支援部長、井上洋二森林局長
[埼玉県土地開発公社]
小島一男理事長、浅見茂事務局長、山田哲也総務部長兼用地部長
[公益財団法人埼玉県下水道公社]
酒巻和彦理事長、秋葉典和常務理事兼事務局長、渡辺孝夫理事兼技師長

会議に付した事件

- 1 県の公社指導について
- 2 公社における改革の取組について
公益社団法人埼玉県農林公社
埼玉県土地開発公社
公益財団法人埼玉県下水道公社

宇田川委員

- 1 埼玉県農林公社について伺う。担い手への農地集積について、3年間の累計で1,200ヘクタールとの目標を掲げているが、平成26年度の実績は74ヘクタールとなっている。このような実績で、目標は達成できるのか。
- 2 当期一般正味財産が7百万円減少した主な原因は大雪の影響とのことであるが、具体的にはどういったことか。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 担い手への農地集積であるが、農地中間管理事業として平成26年度からスタートしたもので、本県の実績は、全国的な状況を見ると28位であり、中くらいの位置である。初年度ということもあり、農家への周知不足と大雪からの復興対策に追われたために、74ヘクタールの実績となった。
平成26年度の反省を踏まえて、地域をまとめるマンパワーが重要と判断し、今年度はコーディネーターを4名から9名に増員した。また、市町村やJAとより一層連携して事業を実施していく。さらに、県との共催による農地中間管理事業推進大会を計画しており、これを契機として先進事例等の普及・拡大を図りながら、目標達成に努めていきたい。
- 2 昨年2月の未曾有の大雪により、農林公社事業等に少なからず影響があった。また、種苗センターにおいて、種苗供給先となる農家のビニールハウスの倒壊などにより、苗の受注等が減少した。さらに、森林整備事業において、積雪で倒伏した幼齢木を起こす作業が必要となり、約36ヘクタールに及ぶ復旧の作業を行ったため、これに要する予定外の費用が発生したことなどが主な理由である。

宇田川委員

- 1 担い手への農地集積について、今後の取組について御説明いただいたが、国においても強く推進していると聞いているので、国の状況を踏まえ、これまでの実績と今後の具体的な取組を聞きたい。
- 2 農林公社は公益法人なので利益追求をするのは難しいと考えるが、自主財源の確保に向けた取組はどのように行っているか。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 平成26年度実績は74ヘクタールにとどまったが、具体的には、例えば、美里町では農地を再配分して、まとめて担い手に貸すことにより作業効率が上がった事例がある。また、今年度、羽生市では地域内では高齢化により担い手が確保できないことから荒れた農地を整備し有機栽培を行う企業に一括して貸付けた事例がある。これらは、国からの評価を受けているところである。平成27年度は平成26年度に掘り起こした地区の熟度を高めて、軌道に乗せて完成型に持っていく。現在、貸付の面積は73ヘクタールであり、平成26年度実績と同程度となっており、引き続き、切れ目のない推進を図っていく。
- 2 農林公園の農産物直売所の物販事業も大雪の影響で落ち込んだが、現在は回復している。今後、収益が下がらないように自主財源の確保に努めてまいりたい。

菅委員

- 1 農林公社の事業のうち、分収林について、公社の借入金が、県と日本政策金融公庫から、合わせて186億円ある。県からの借入金の多くは無利子であるが、公庫からの借入金は金利が高い。県だけで借入金を賄うことができないか。日本政策金融公庫にもうけさせるためだけになってしまっているのではないか。
- 2 分収林契約の変更について、全体で36%の進捗で年間40件のペースとなっている。このまま対象の1,095件を実施するには時間がかかる。限られたマンパワーで実施しているのは理解しているが、もっとスピードアップはできないものか。
- 3 下水道公社について、長寿命化計画に伴い予防保全から事後修繕に変更しているものがあるが、機能的に不具合は生じていないか。
- 4 県南地域は合流式の下水道があり、大雨が降るたびに未処理水の放流がなされている。合流改善について、平成25年度までに直接放流の回数を48回から半分の24回にする目標値を設定しているが、実際どのような状況か。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 分収林事業については、県からの借入金に加え、それだけでは不足する分を日本政策金融公庫から借り入れせざるを得ない状況である。
- 2 平成27年度から目標を年50件とし、スピードアップを図り、平成40年度には完了する。本県は、事業の開始が他県と比較して遅く、主伐が始まる平成46年度までには間に合う計画である。引き続き、森林所有者の理解を得ながら進めていく。

(公財) 埼玉県下水道公社理事長

- 3 重要な機器は予防保全で、代替が利くものは事後修繕で実施している。なお、機器の故障等で軽微なトラブルはあるが、水処理施設全体が停止するような大きな支障は生じていない。
- 4 合流改善に係る数値の状況は把握できていないが、管渠にためたり処理場内に池を設置するなどして一度に公共用水域に雨水と汚水を一緒に流さないようにしている。引き続き、できる限りの努力をしていきたい。

菅委員

- 1 分収林事業に係る借入金について、公庫から借入しなければならない法的な縛りなどがあるのか、単に県予算の不足によるものであるのか。
- 2 下水道公社について、40歳以下の職員が少ない。今後のノウハウの伝承は大丈夫か。採用の状況と職員の養成はどうなっているのか。
- 3 下水道公社の契約が単年度のため年度末に工事が集中する。そうすると事業者の負担が増え事故のリスクが高まり、コストも高くなる。複数年契約にした方がよいのではないか。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 法的な縛りはない。有利子の借入金より、県の無利子資金の方がよい。県と公庫の借入れは、おおむね10:1の割合であり、県にも無利子資金の予算措置については頑張ってもらっている。

(公財) 埼玉県下水道公社理事長

- 2 40歳を含めて30代が9人、20代が3人と若い職員が少ない。20代の3人は今年度採用した職員である。50代以上の職員の大量退職が見込まれ、若手職員の育成が重要な課題であると認識している。そのため、職員がそれぞれどういったスキルを持っているのかを把握するスキルマップを作成し、資格取得や経験値向上等に努めている。かつては10年で一人前といわれたが、5年くらいで一人前にするよう一定の経験を積ませていきたい。
- 3 複数年契約については、県と公社の契約が単年度であるが、他県の公社では複数年でやっているところもある。予算制度との関係もあるが、県と調整して検討していきたい。また、現場の安全面に関しては細心の注意を払っていきたい。

萩原委員

- 1 土地開発公社について伺う。さいたま市土地開発公社など解散している土地開発公社もある。基礎自治体と県では状況は異なると思うが、現在の経済状況は景気が良かった時代と異なっている。このような状況の中、埼玉県土地開発公社はどのような役割を果たしているのか。直近の事例も含めて伺いたい。
- 2 取得後10年以上を経過している土地はどのくらいあるのか。

埼玉県土地開発公社理事長

- 1 土地開発公社の役割であるが、地価が下落安定傾向にある現在では、地価高騰対策としての先行取得のメリットは薄れているが、社会資本整備を円滑に進めるためには、用地を計画的に取得することが必要であり、公社では、国から国道4号東埼玉道路や国道17号本庄道路の用地取得業務を受託している。県の事業でも、用地交渉が難航している箇所について、公社の持つ豊富な用地取得のノウハウを活用して解決を図るなど、事業の推進に貢献している。市町村からは、用地事務経験がある職員がいない、あるいは足りないとの声もあり、公社では、事業の拡大と市町村支援の観点から市町村事業の受託を進めている。今年度から新たに川越市の市道拡幅事業や鶴ヶ島市の都市計画道路事業も受託している。このように、公社は、国、県、市町村等の社会資本の整備に寄与している。
- 2 取得後10年以上経過している土地は、3か所で約1,950平方メートル、約5億4千万円である。

萩原委員

公社が受託する用地取得について、ケースバイケースの部分もあるかとは思いますが、一定の基準はあるのか。

埼玉県土地開発公社理事長

基準はないが、公社が持続的に健全経営を維持していくためには、受託量を確保する必要がある。このため、公社が受託できる事業については、国、県、市町村等から積極的に受託している。基本的には、公共事業及びこれに準ずる事業が対象である。

井上委員

- 1 下水道公社について伺う。県の施設としての水循環センター名と、公社の支社名を統一できないのか。例えば、新河岸川水循環センターに対して、公社では荒川右岸支社と

なっており、統一した方が分かりやすいと思うが、統一していない理由は何か。

- 2 汚泥の活用に関して、バイオマス発電や水素エネルギーの研究は長期的な取組になる。調査・研究に当たって県と公社の関係はどうなっているのか。
- 3 平成25年末に和光市の新河岸川水循環センターで臭気発生の問題があった。報告書等を見ると、臭気対策に関する内容があまり見受けられないように思うが、臭気対策は公社全体で共有されているのか。

(公財) 埼玉県下水道公社理事長

- 1 県の下水道事務所は流域の名称となっており、公社の支社名はそれと合わせている。水循環センターの名称は放流先の河川名とし、使い分けている。
- 2 下水処理において汚泥の処理は重要なキーとなっており、現在は脱水処理後、焼却処分している。汚泥の活用に関して県下水道局で進めている計画は把握しており、公社のノウハウを最大限活用して県と連携して取り組んでいきたい。
- 3 臭気の事故では近隣の市に迷惑をお掛けした。処理池にはプラスチックの蓋をし、汚泥には薬品を注入し臭気ガスの発生を抑えている。

井上委員

- 1 バイオマス事業を進めるにあたって、県と公社の関係はどうなっているのか。調査面では技術力を持つ公社がリードするのか。
- 2 平成25年に起きた臭気発生事例では、臭気漏れに気付くのが遅れた。人為ミスを防ぐため公社全体にとっての課題と受け止めてもらいたいが、どのような再発防止策に取り組んでいるのか。

下水道局長

- 1 下水汚泥の活用として、下水汚泥を発酵させメタンガスを抽出し発電する、あるいはメタンガスから水素を抽出する調査を進めている。こういった新規事業は下水道局が主導して企画・実施し、管理運営の段階で公社にお願いすることになる。汚泥の活用については、管理運営面の調整もあるため、公社と連携して調査・検討を行っている。

(公財) 埼玉県下水道公社理事長

- 2 この事例では、機器の運用の過程で発生した臭いが東京都内にまで及んだと聞いており、重大な事態であると思っている。再発防止に努めるため、運転管理に携わる作業員にもしっかりと指示し、地元自治体への連絡を遺漏のないようにしたい。

村岡委員

- 1 農地中間管理事業の導入の経緯はどうであったのか。
- 2 農地中間管理事業の対象となる農地はどのような農地か。また、全県ではどのくらいあるのか。
- 3 中期計画にある目標値1, 200ヘクタールの根拠はどうなっているのか。
- 4 担い手とはどのような人たちか。
- 5 新規就農者支援は重要な施策であり、県・公社とも様々な取組を行っていると思うが、就農した際に受けられる青年就農給付金の対象年齢と給付金額はどうなっているのか。
- 6 土地開発公社について、資料3-2の受託事業量の表で、国土交通省から受託している道路事業については、平成27年度が対前年比251%となっているが、前年度に比

べて増えている理由は何か。事業量の増加によるものなのか、あるいは、営業活動の成果なのか。

- 7 参考資料3-1にある嵐山小川インターチェンジ建設事業の会計は、NTT資金の償還を目的とした会計なのか。平成33年度までに5億円を支払うとあるがなぜこの会計があるのか。
- 8 下水道公社について伺う。平成26年度の包括外部監査においても人員構成の問題からノウハウの継承が懸念されると指摘されているが、平成20年8月以降、公社の職員が採用されなかった理由は何か。
- 9 参考資料4-4にある500万円以上の委託契約57件のうち、最高落札率と最低落札率はどうかであったか。また、一社入札は何件あったか。
- 10 下水道における高度処理の取組状況はどうか。

農業ビジネス支援課長

- 1 農地中間管理事業は全国的に始められた制度である。全国的に、農業者の高齢化・耕作放棄地の拡大が進む中で、国では、地域の話合いにより、将来の担い手は誰で農地をどう集積していくのかといったことをまとめた「人・農地プラン」の作成を平成24年度から推進している。この推進の中で、「信頼できる農地の中間的な受皿があれば進めやすくなる」との声があり、各県に1つ農地中間管理機構を設置することになった。

本県においても農地の集積は重要な課題であり、農地中間管理事業には手厚い国の助成措置も講じられることから、平成26年3月に農地の貸借・売買を全県対象に行っていた唯一の機関である埼玉県農林公社を農地中間管理機構として指定して取り組んでいる。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 2 農地中間管理事業の対象は農業振興地域内にある農地で、農業振興地域を有する53市町村で約75,000ヘクタールの農地を対象に事業を展開していく。
- 3 県が定めた「埼玉県農地中間管理事業の推進に係る基本方針」では10年間に約18,000ヘクタールの農地を担い手に集積し、このうちの半分の約9,000ヘクタールを本事業で集積することとされた。公社ではこれを受けて、3年度ごとに目標面積を設定し、当初の3年間は1,200ヘクタール、次の3年間はその倍の2,400ヘクタール、次の3年間はその倍の4,800ヘクタールとした。スタート段階では制度の周知に時間を要すること、また、新たに始まった事業なので需要がつかみづらかったことなどから目標面積は身の丈に合った目標とした。
- 4 担い手は、認定農業者、集落営農組織、認定就農者などである。

農業政策課長

- 5 青年就農給付金は、農業従事者の高齢化が急速に進展する中において、若い農業者を増やすために創設されたものであり、経営開始型の対象年齢は独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満で、年間150万円、5年以内の給付である。

埼玉県土地開発公社理事長

- 6 東埼玉道路については、公社が平成25年度から受託しており、平成25年度が約5億円、平成26年度が約8億5千万円、27年度は約20億円を受託している。これは国の事業量が増加したものであるが、公社として営業活動に努めるとともに、県からも

公社の活用を要請していただいたこともあり、受託量が確保できたものである。

- 7 嵐山小川インターチェンジは開発型のインターチェンジで、建設費は地元負担が原則で、公社が26億円を負担しており、その建設費の償還を目的とした会計である。当時の自治省に相談したところ、別会計にするよう指導があったため、会計を別に設けている。

下水道管理課長

- 8 下水処理場の維持管理については、包括的民間委託拡大の方針があり、その間公社職員の採用を中断していた。しかし、東日本大震災の発生などを踏まえ、流域下水道の管理体制の再検討を行った結果、県南の大規模3処理場と北部の元荒川水循環センターについては、公社による管理とし、他は包括的民間委託による管理とすることに見直しを行った。したがって、平成26年度から採用が再開されたものである。

(公財) 埼玉県下水道公社理事長

- 9 落札率の最高は100%、最低は35.7%である。最高は流量計の点検業務で、最低は植栽業務である。現在は最低制限価格を導入しているので、こうした例はなくなっている。一社入札は23件あり、電気設備や流量計の点検等であった。
- 10 高度処理は、窒素やリンも除去するために行うもので、荒川、新河岸川、元荒川、中川の各水循環センターで一部導入されている。

村岡委員

- 1 平成26年度実績の74ヘクタールはどのような担い手に貸付けられているのか、件数と面積を伺う。
- 2 一昨年に就農したが昨年の大雪によりハウスが倒壊してしまった方から、就農の際、年齢を理由に県の給付金を受けられず手持ち資金を使ってしまい、再建が大変であったと聞いた。そういったことから、就農給付金について、県は年齢制限の緩和をすべきと考えるがどうか。
- 3 土地開発公社について伺う。国の事業は、公社以外に用地取得を委託することはできるのか。
- 4 嵐山小川インターチェンジの償還金の原資は、償還のためにプールしているのか。
- 5 下水道公社について、職員の採用計画はあるのか。
- 6 最低落札率の35.7%には驚いた。包括外部監査においても、低価格入札による業務遂行面での危惧が指摘されている。なぜ下水道事業に関して低入札が多いのか。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 全体の95%に当たる約70ヘクタールは担い手へ、残り5%の約4ヘクタールは農業参入法人に貸付けた。

農業政策課長

- 2 青年就農給付金は、国の制度であり、農業に高い意欲を有する青年農業者の確保に効果的と考えられるため、給付要件の緩和は必要なことであり、これまでも国に会議などで要望している。今後も引き続き要望していく。

埼玉県土地開発公社理事長

3 国直轄事業の国庫債務負担行為に基づく用地の先行取得事業は、埼玉県土地開発公社で受託している。

国の現年度予算の場合については、国の関係機関でも受託しているケースもある。

4 嵐山花見台工業団地の売却益約20億5千万円とその運用益5億5千万円で、建設費の26億円を支払うスキームとなっている。毎年度支払いをしており、現在の残高は約5億円であるが、平成33年度に向けて引き続き運用しながら支払うこととしている。

(公財) 埼玉県下水道公社理事長

5 退職予定の職員の職種や退職者数の推移を見極めた上で、包括的民間委託導入による組織縮小の動向も踏まえ、採用計画を作成している。また、職員のスキルアップにも引き続き取り組んでいく。

6 低価格入札は処理場内の草刈り等の業務であり、囲まれた敷地内の作業で安全が見込めるため低価格になったと思われる。平均落札率を見ると業務委託全体では86%程度であり、低価格入札が多いわけではない。低価格入札及び一社入札については、検査を強化して安全性を確保している。

村岡委員

1 約4ヘクタールは農業参入法人ということだが、具体的にはどこか。また、貸付先は担い手が良いと思われ、大企業など大資本が入ってくるのはいかがなものかと考えている。貸付先に対してどのように考えているのか。

2 就農給付金の年齢制限の緩和について国がやらないのであれば、県で何かできないのか。50歳代であっても、就農の希望はあるのではないか。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

1 法人は大手量販店のイオンである。新聞にも報道されたが羽生市でコメづくりを始めるといものである。担い手の基本的な考え方は決して企業を優先しているわけではなく、地域に担い手がいれば、これを優先することが本来の姿と考える。今回は地域に十分な担い手がないことから、地域の合意のもとでイオンに話が行ったものである。基本は地域内にいる担い手が優先だと考えている。

農業政策課長

2 財政的な課題もあり、全国的な課題でもあるので、県としては、引き続き国へ要望していく。

木下委員

参考資料3-1の67ページの附帯等事業収益の保有土地に伴う賃貸料は何か。本来は迅速に事業化するのが良いと思うが、どのように保有土地を有効活用しているのか。

埼玉県土地開発公社理事長

代替地として取得し保有している土地を駐車場として賃貸している収入である。

木下委員

賃貸しているとのことだが、売却も検討しているのか。

埼玉県土地開発公社理事長

価格に見合う売却先があれば選択肢の一つと考えている。